

川島町農業委員会 5月定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年5月25日(月) 午後1時30分～午後3時00分
2. 開催場所 川島町役場 大会議室
3. 議長名 利根川 洋治
4. 出席人数 17名(農地利用最適化推進委員9名を含む)

会 長 4 番 利根川 洋治

会長職務代理(副会長) 8 番 横川 公久

農業委員

1 番 横田 正雄 2 番 小高 春雄(欠席)

3 番 宇津木 忠明 5 番 染谷 和廣

6 番 稲毛 茂作(欠席) 7 番 遠山 いづみ

9 番 木村 悟 10 番 山崎 清

農地利用最適化推進委員

中山地区 関口 孝美

伊草地区 中村 正宏

三保谷地区 鈴木 健 松本 二三男

出丸地区 岡田 茂雄

八ツ保地区 福島 和利 木村 淳一

小見野地区 杉山 進 永瀬 芳和

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 諸般の報告について

第4 報 告

(1) 県許可等の状況について

第5 議 案

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請承認の件

(2) 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認の件

(3) 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件

第6 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 井上 靖夫

事務局次長 兼松 勉

事務局員 北原 崇行

7. 会議の概要

	(会議規則第5条の規定により、会長が議長となる。)
事務局長	農業委員8名、農地利用最適化推進委員9名の出席報告を行い、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、定足数に達していることから開会を宣言した。
議長	日程第1「議事録署名委員の指名について」 会議規則第23条第2項の規定により、議長において指名する。 (7番 遠山委員、8番 横川委員を指名した。)
議長	日程第2「会期の決定について」 会期を本日一日とし、委員の承認を得た。
議長	日程第3「諸般の報告について」 5月15日、「農業委員会比企地区協議会令和8年度第1回理事会」に利根川会長、井上事務局長出席の旨が報告された。
議長	日程第4「報告」 報告第1「県許可等の状況」について、事務局から朗読説明を求めます。
事務局	「県許可等の状況」について、朗読説明を行った。
議長	ただいまの報告事項について、質疑を受け付けます。 (質疑なし、次の日程に移る)

議長	日程第 5 「議案」 議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第 1 号番号 1 から 1 2 について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
横川委員	番号 1 について補足説明を行った。
中村委員	番号 2 について補足説明を行った。
山崎委員	番号 3 から 1 2 について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
鈴木委員	三保谷地区として、つばさ南小の跡地利用の動向に注目をしている。ヤマショウアグリ TEC の会社概要等を見させていただき安心した。都市計画法第 3 4 条第 1 1 号地域がつばさ南小を中心に指定されており、住宅等ができています。その中心にヤマショウアグリ TEC の拠点設けるといことで、周辺の住宅等に影響を与えることがないようにしてほしい。町のほうでも住民の不安を払拭するようにヒアリングの中で取り組んでほしい。川島町の農地を再生するなど活躍してくれるのはありがたい。
遠山委員	現在しっかり圃場になっており遊休農地が解消されている中で、最初は雑木等荒れている農地はどちらがきれいにしたのか。
事務局	譲受人であるヤマショウアグリ TEC が行っております。

事務局	番号３～１２の案件は、譲受人に実績等がないため許可を出す際に条件を付したいと考えています。 条件の例示としては、農地の効率的かつ総合的な利用に支障が生じないよう適正かつ効率的に耕作に供すること、目的外利用の禁止、報告の義務、違反事項が発生した場合は効力を失うなどです。 質疑終結
議長	議案第２号「農地法第４条第１項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第２号番号１から２について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
宇津木委員	番号１について補足説明を行った。
遠山委員	番号２について補足説明を行った。
議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。 （質疑なし）
議長	議案第３号「農地法第５条第１項の規定による許可申請承認の件」を議題とし、事務局の朗読・説明を求めます。
事務局	議案第３号番号１について説明を行った。
議長	説明のあった案件について、担当委員の補足説明を求めます。
木村委員	番号１について補足説明を行った。

議長	担当委員の補足説明が終わったので、質疑を受けます。
山崎委員	都市計画法第34条第11号区域で分譲住宅ができるということだが、市街化調整区域の住宅の農地転用は面積が500㎡未満、建ぺい率が22%以上という農地転用許可基準がある。この案件は北側の2区画は町道に面していないので路地上敷地を公道から取っているが、これを除いても建ぺい率が16%程度。南側の敷地は13%で22%未満となっている。建築する際に、不都合な土地が明記されていないため除外する面積が不明である。 以前許可した件にも建ぺい率が22%未満というものがあつたが、なぜ許可するのか許可権者の見解を伺いたい。
事務局	建ぺい率の22%の基準は国が定めた審査基準に記載があります。しかし自治体によって判断はまちまちであります。近隣自治体にも確認したが22%の基準を申請時に求めているところはありませんでした。県は建物以外がどのように使われているか、適正な広さかどうかを勘案して許可を出しているとのことでした。
山崎委員	県は建ぺい率の基準を見ていないということでよいか。土地利用計画図に駐車場等を記載してもらえれば有効面積が判断できる。
事務局	各区画とも60㎡ほど駐車場等で使用されます。 質疑終結
議長	日程第6「その他」について事務局から説明を求めます。
事務局	① 最適化活動の活動記録報告の提出について ② 農地の現地確認日程について
議長	事務局の説明が終わったので、質疑を受けます。

(質疑なし)

議長

以上で本日の会議に上程した案件は、採決を残しすべて議了しました。これをもちまして、一度休会します。農地利用最適化推進委員の皆さまお疲れ様でした。

(農地利用最適化推進委員 退出)

議長

再開します。なお、全ての案件について質疑を求めます。

(質疑なし)

議長

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可申請承認の件」について、番号3～12については条件を付しての許可とすることをご承知おきいただいたうえで、番号1の申請について、「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号2について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号3について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号4について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

番号5について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長	番号 6 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 7 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 8 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 9 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 10 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 11 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 12 について「許可」とすることに賛成の委員の挙手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」番号 1 から 12 の申請については、「許可」とすることに決定しました。

	た。
議長	議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」 番号 1 の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手 を求めます。 (全員賛成)
議長	番号 2 の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙 手を求めます。 (全員賛成)
議長	議案第 2 号「農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」 番号 1 から 2 の申請については、「許可相当」とすることに決定しま した。
議長	議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」 番号 1 の申請について、「許可相当」とすることに賛成の委員の挙手 を求めます。 (賛成多数)
議長	議案第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請承認の件」 番号 1 の申請については、「許可相当」とすることに決定しました。
議長	会議に上程した案件はすべて議了した旨の報告を行い、令和 8 年 5 月の定例会の閉会を宣言します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

議

長

利根川 洋治

7 番 遠山委員

遠山 いづみ

8 番 横川委員

横川 公久